

外資系企業の対日直接投資に関する分析

広島市企業立地推進室 次長 田 中 幸 雄

外資系企業の対日直接投資に関する研究は、これまで対内／対外直接投資の不均衡是正や輸入促進による貿易不均衡是正の論点で議論されてきている。

しかしながら、外資系企業の国内立地を「外国企業の優れた経営資源の導入」として捉えると、日本経済の活性化を促進するための一つの有力な経済発展政策になるものと思われる。

こうした観点から、本稿では、外資系企業の対日直接投資の現況を整理し、外資系企業の対外直接投資の決定要因とそれを阻害する因子を分析することにより、地方都市における外資系企業の誘致の方法論を検討する。

分析にあたっては、統計的データやこれまで発表されている研究論文を参照にするだけでなく、企業の経営者等へ実施したヒアリング調査やアンケート調査等を取り込み実証的な側面で分析することに努めた。

目 次

はじめに

第1章 対日直接投資の現況

第2章 直接投資の理論

第3章 対日直接投資の決定要因と阻害要因

第4章 対日直接投資の将来的展望

第5章 地方都市における外資系企業誘致の方法論

はじめに

多国籍企業は、その名が示すとおり、製造業部門や非製造業部門を問わず、多数の国に直接・間接投資を行い、まさに世界企業として事業展開を行なう。特に製造業部門は、外国為替の変動に大きく影響を受け、海外直接投資を決定する。

これまでの歴史が示すとおり、円高時代、日本の製造メーカーは挙って海外への直接投資に奔走した。ところが円安の為替相場が定着している時期になっても、この進出傾向は依然として止まず、日本全体の産業の空洞化が懸念されている。

外資系企業の対日直接投資に関する研究は、第

1章で概観することとするが要約すれば、これまで対内／対外直接投資の不均衡是正や輸入促進による貿易不均衡是正の論点で議論されてきており、理論的にも実証的にもこの観点からの分析が主流を占めてきたさらいがある。

しかしながら、外資系企業の誘致を「外国企業の優れた経営資源の導入」として捉えると、日本経済の活性化を促進するための特効薬として有力な経済活性化策となるものと思われる。

ところが、外資系企業が日本を対外直接投資の最大の相手先国として考えておらず、寧ろ先進諸国の中で日本の占める地位は非常に低いものであり、そこには対日直接投資を阻む要因があるものと推察される。

本稿では、第1章で近年における対日直接投資の現況を整理し、第2章ではこれまでの直接投資の理論を紹介し、第3章では外資系企業が対外直接投資を行なう場合の決定要因を幾つかの文献からまとめるとともに、特に対日直接投資の阻害要因を分析するにあたり外資系企業が日本進出する際、市場性や労働市場等のフイージビリティ・スタディ (FS) を委託するコンサルティング会社等へのヒアリング調査等を踏まえて分析する。第4

章では、今後予測される外資系企業の対日直接投資の動向について展望してみる。さらに、第5章では地方都市における外資系企業の誘致の方法論を優遇施策を中心に検討してみる。

なお、各章において、筆者が現在、企業立地の事業推進を行なっていることから、統計的データやこれまで発表されている研究論文を参照にすることだけでなく、できる限り、企業の経営者等へ実施したヒアリング調査やアンケート調査等を取り込み実証的な側面で分析を試みることにする。

第1章 対日直接投資の現況

既述したように、直接投資は資本が富裕な国から不足する国への移動で抱える資本賦存量の格差によるものか、多国籍企業の独寡占的行動論による説明で議論されてきている。この意味するところは、豊富な資本保有国では資本収益率が低下し、相対的に資本収益率の高い不足国へ資本が移動するとされる。

しかしながら、この理論は一部では正しいが、近年の国際間の資本移動を見る限り、こうした論点ではどうしても説明しきれない現象が起こっている。特に、投資家のビヘイビアーによって大きく影響を受ける国際的な証券投資などは、その一例である。

このため、対外直接投資は「優れた経営資源の移動」として捉えることが必然となってきた。ここで言う「優れた経営資源」とは、企業の国際的競争力を高める経営戦略として創出される研究開発能力、技術的ノウハウ（技術的特許）、生産管理システム、経営ノウハウ、人事労務システムなど様々な有形、無形の資源である。

これ以降は、対日直接投資の現況をマクロ統計データを活用して分析してみる。1980年以降は、世界の直接投資の動勢は世界貿易を上回る勢いで拡大している。この現象は、日本、米国、EU諸国などの先進諸国が海外への資本移動を活発に推進したためである。また、アジア諸国を中心とした発展途上国も先進諸国の直接投資を積極的に受入れた結果でもある。この先進諸国の旺盛な直接投資が、アジア諸国の高度経済成長の誘因となったことは疑う余地はない。

世界的に直接投資が拡大基調にある中、日本へ

の直接投資も拡大傾向を見せているものの依然として、先進諸国の中で低水準にある。この理由は第3章で詳細に分析することとするが、一言で言えば日本市場の閉鎖性に起因するものと思われる¹⁾。

図1は、対日直接投資のトレンドをグラフにしたものである。

さらに、対内直接投資の推移を図2で示し、図3では対外／対内直接投資比率を示す。

図1 対外直接投資の推移

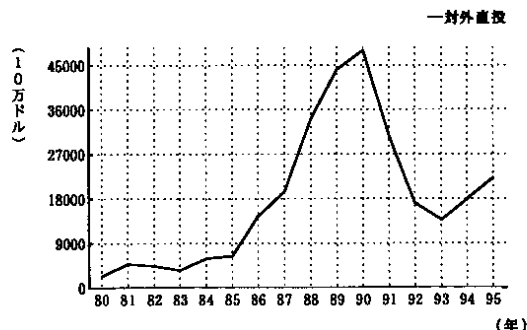


図2 対内直接投資の推移

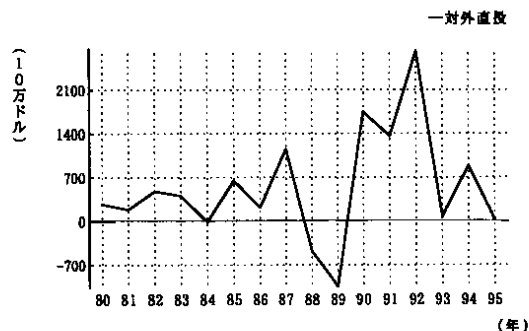
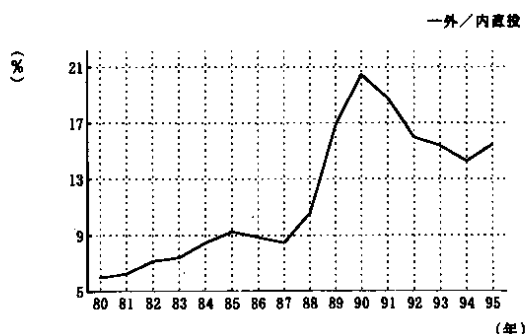


図3 対外／対内直接投資比率の推移



対日直接投資の推移は、80年代前半に年間平均7億ドル程度あったものが、80年代後半には約24億ドルに推移し、90年代前半には約40億ドルまで拡大した。

しかしながら、世界の先進諸国と比較するとかなり低い水準になっており、対外直接投資と比較すると著しい不均衡が生じている。表1は、この不均衡の状態を見るため、大蔵省の国際収支統計及び届出統計を整理したものである。

表1 対内／対外直接投資の不均衡（'95年）

単位：百万ドル

	対外直接投資	対内直接投資	外／内比率
国際収支統計	297,836	19,248	15.5
届出統計	514,300	37,925	13.6

対外直接投資は対内直接投資に比して、国際収支では約15.5倍、届出ベースでも13.6倍と不均衡が顕著である。この傾向は、90年代に入っても継続している。これは、80年代後半から初期投資の借入れ償還や撤退による投下資本の資金の引き上げがかなり見られたことに影響するものと思われる。

さらに、対日直接投資を国別（図4）、業種別（図5）、資本形態別（図6）を示しておく。

国別の対日直接投資の実態を見ると、欧米先進諸国で全体の90%程度を占めており、特に米国が半数近い出資国となっている。また、業種別では、卸及び小売が70%を占め製造業の比率は低水準である。これは、日本での製造コストが割高となるため、製造業（工場）の直接投資が低いことを意

図4 国別の対日直接投資（'95）

■アメリカ □ドイツ □イギリス □フランス □スイス
□オランダ □スウェーデン □その他

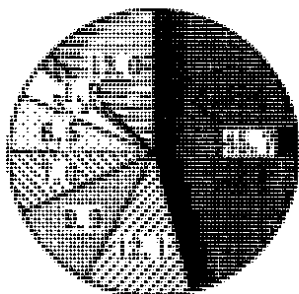


図5 業種別の対日直接投資（'95）

■卸・小売 □化学医薬 □金融証券 □サービス □情報
□機械 □電気 □その他

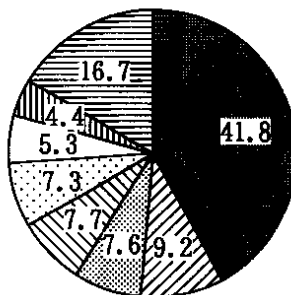
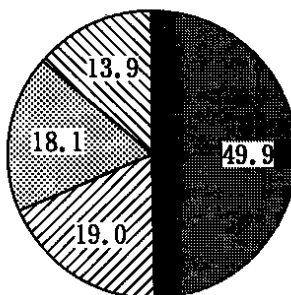


図6 資本形態別の対日直接投資

■100% □50%超 □50% □50%未満



味し、反面、日本の大衆消費市場を目的とした卸及び小売業の投資が拡大していることを示している。さらに、資本形態別では、独立資本での進出が50%を占め、50%以上の出資比率（合併）まで入れると約70%近い企業が資本比率を高くした状態で立地している。

第2章 直接投資の理論

対日直接投資の決定及び阻害要因を分析する前に直接投資を整理するとともに、理論面から対日直接投資促進の方向性について検討してみる⁵⁾。

直接投資の理論は、これまで多数の局面で議論されてきたが、概ね以下の基本的なモデルに類型される。これらの理論は、それぞれの時代背景に依拠している。

- ① 資本存在量の格差で説明
- ② 多国籍企業の独寡占行動で説明
- ③ 経営資源の移動で説明

第1節 資本存在量の格差による直接投資論

資本豊富国から資本不足国への資本移動が直接投資であるとする説明であり、マクドウガル・モデルで説明されている^{3,12)}。

このモデルの意味することは、資本豊富国は相対的に資本の限界価値生産性が低く、資本不足国では逆に高くなる。したがって、高い収益を求めて資本移動が発生するとしている。この資本の限界価値生産性は近似的には利率に等しいものとしてモデル構築が行われている。

図7 資本存在量の差による資本移動（移動前）

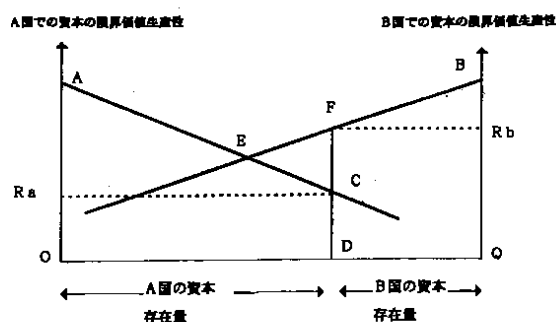
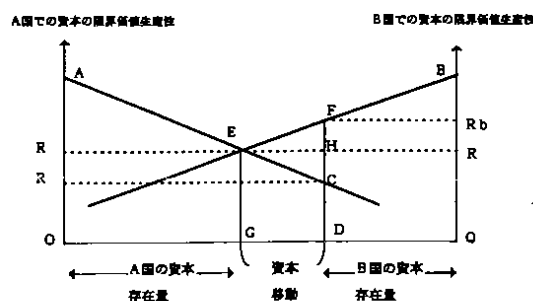


図8 資本存在量の差による資本移動（移動後）



横軸は資本量、A国（資本豊富国）とB国（資本不足国）の資本量は、それぞれOD、QDとする。縦軸は資本の限界価値生産性曲線を示しており、A、B国の曲線が対照的に描いてある。資本移動のない状態では、A国の利率はRaでB国のRbより低い。また、A国とB国の総余剰はそれぞれACDO、BFDQである。

資本移動が開始されると、図8に示すとおりより高い利率を求めて、A国からB国に向けて、GDだけ資本移動が生じ、利率が均等化してRとなる。この時のA国とB国の総余剰はそれぞれ

AEGO、BEGQとなり、2国の余剰は、資本移動の前後を比べるとEFCだけ増加し、2国とも利益を生むことになる。

したがって、このモデルに従う限り直接投資は経済厚生を高める結果が生じ、直接投資の推奨論となる。しかしながら、証券投資の行動論には適用されず、この意味からもこのモデルは万能の理論ではなく、大きな課題を内包している。

第2節 多国籍企業の独寡占行動による直接投資論

この理論は、多国籍企業が独寡占による収入を確保するため直接投資を行なおうとするものである。多国籍企業の現地法人が現地の市場を独占ないし寡占的に市場を掌握し、独占利潤を一手に確保しようとするものである¹¹⁾。

この独占的・寡占的多国籍企業が直接投資を通して世界戦略を行なおうとする命題は、ハイマキンドルバーガーの命題と呼ばれ、直接投資の一つの理論体系を構築している。

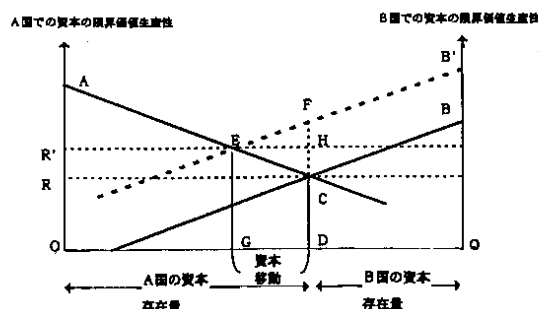
既述した厚生上の評価については、条件設定により帰結する結論に大差が生じる。

この理論は、1960年代の米国の多国籍企業の行動分析から生まれたもので、先進国相互の直接投資の行動には必ずしも適合しない。一例として、日米間の直接投資の場合、2国とも独占利潤を求めての行動論でなく、市場拡大や貿易摩擦（完成車の輸入制限枠の設定の打破）の解消など他の要因によって直接投資を行なっているためである。

第3節 経営資源の移動による直接投資論

資本存在量の差による理論と多国籍企業の独寡占行動による理論は、双方とも近年の企業の直接投資行動を見ると、どうもその適合性と妥当性に

図9 経営資源の国際移動による資本移動



疑問符を投げかけざるを得ない。こうした情勢の中、両理論の欠点を補強する新しい考え方が、小宮が提唱した「経営資源の国際的移動」による直接投資論が登場した⁴⁾。

ここで言う経営資源とは、企業の国際競争力要素である「技術特許」、「生産技術」、「マーケティング・ノウハウ」、「経営・財務管理ノウハウ」などを意味している。これらの経営資源の国際移動が直接投資であるとする理論である。

ここでも、前掲の図表を用いて分析する。C点で2国の資本量が均衡していると仮定すると、経営資源の移動を伴う直接投資は、技術移転と単純な資本移動が同時に起こると解釈できる。このため、B国への技術移転が起これば、B国の資本の限界価値生産性曲線が上方にシフトし、B'Eとなる。この技術移転の結果、GDだけの資本移動が誘発される。2国の均衡点をEとすれば、B国の余剰の増加分はB'FCBと資本移動の利益の労働への分配分FEHの和である。A国の余剰の増加分は、資本移動の利益の資本保有者への分配分ECHとなる。

このモデルでは2国の厚生は拡大することが判明する。

第3章 対日直接投資の決定要因と阻害要因

第1節 決定要因

外国企業はどのような動機や意志を持って対日直接投資を決定しているのかを分析するのがこの節の目的となる。

経済的に国際間の取引が行われている開放経済では、資本、物・サービス、人、金など経済財は自由に国境を越えることができる。この形態は、様々な手段が取られおり、国際貿易、技術供与によるパテント料の徴収、そして直接投資による海外での諸経済活動である。

輸出に比して直接投資が選択される理由の1つとして、立地条件があげられる。すなわち、国内での生産コストより海外でのコストが高ければ、輸出が選ばれ、逆ならば直接投資が選択される。この輸出と直接投資のコストを比較する場合の要因として、貿易障壁（関税等）、国内政策（優遇税制等）の相違、外国為替（交換レート）の変動などがあげられる。

また、対内直接投資の決定要因としては、投資先国の経済規模や国民所得の水準などの市場規模を評価できる経済指標が高い水準にあることが重要な要因となる。すなわち、対内直接投資と投資先国の経済規模や国民所得の水準の間には正の相関関係が見い出せる。この分析に関しては、J. Agarwal (1980年) と H. Chenery & M. Syrquin (1975年) 等によって実証データをもって詳細に分析されている¹⁰⁾。

近年では、浦田 (1996年) が OECD 諸国の21ヶ国を対象として、対内直接投資の決定要因を導出するために、投資先国の経済規模（国内総生産額；GDP）や国民所得の水準（1人当り国内総生産額；GDP）を説明変数として回帰分析を行なっている。図10は前者の分析結果を引用したものであり、この表から判明する最終結果は、日本への対内直接投資は OECD 諸国の21ヶ国に比してかなり低い水準であることである。さらに、対日直

図10 OECD 諸国の21ヶ国と日本における対日直接投資の決定要因 ('90~'93)

	c	LGDP	LGDP ²	LCAPITA	LCAPITA ²	JAPAN	R ²
(1)	-2.42 (-1.35)	2.89 ^a (4.40)	-0.18 ^b (-3.08)				0.732
(2)	-1.73 (-1.11)	2.51 ^a (4.34)	-0.13 ^b (-2.51)			2.57 ^b (-2.79)	0.806
(3)	-2.91 (-0.38)	2.75 ^a (4.07)	-0.16 ^b (-2.72)	1.43 (0.24)	-0.40 (-0.36)		0.728
(4)	6.10 (0.45)	2.45 ^a (4.17)	-0.12 ^b (-2.29)	-0.36 (-0.58)	0.47 (0.47)	-2.61 ^b (-2.62)	0.801

(注) "L"で始まる変数はLnで定義されている。

被説明変数は1990年から93年までの年平均対内直接投資フロー
(100万ドル [1990年価格] 表示)

CAPITA=一人当りの GDP

図11 対内直接投資の実測値と期待値

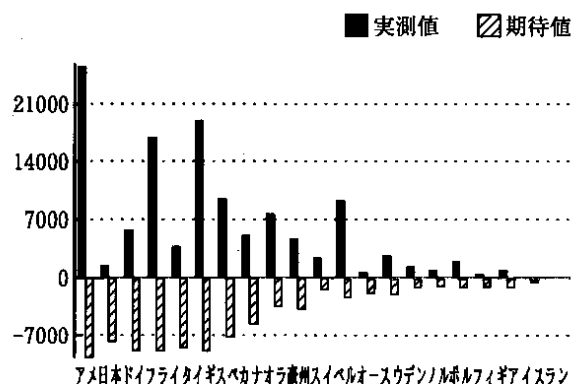
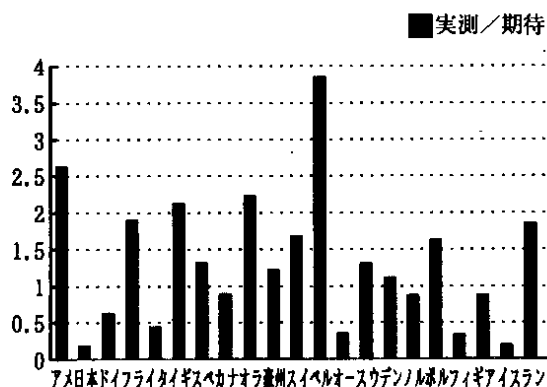


図12 対内直接投資の実測値／期待値



接投資の期待値はどの程度あるかを示したのが図11及び図12であり、比較対象国の中で最下位であることが判明している。

外国企業の日本への立地の動機については、各種の外資系企業へのアンケート調査等でその実態が報告されている。その一例として、「日本市場の成長性」については、日本が、アジア諸国の拠点国として発展しており、対日直接投資国にとってアジアへの生産・販売拠点として日本を最有力な投資国として考えているためである。また、「日本の高い技術水準の利用」とする理由は、言うまでもなく日本の高度な先端科学技術を活用して高付加価値の製品を研究開発するためである。

こうした実体経済を理論的に分析するため、外国企業が海外へ直接投資する場合の投資先国の選定モデルを数学的に解析しておく。解析モデルは幾つかあるが、コンディショナル・ロジット・モデルが基本的であるため、以下分析してみる。

仮定：ある国のある企業が海外直接投資を行なう場合、その企業は選択対象国の中で最大の利潤を生む国を選択する合理的な行動を取ることをとする。

選択対象国数は m 国ある場合、この企業の利潤関数は、

$$\ln \pi_{m,t} = \text{Max} \{ \ln \pi_{s,t} : s=1, \dots, M \}$$

t 年に s 国を選択するときの利潤関数の対数値 $\ln \pi_{m,t}$ を最大にする。この対数値は、

$$\ln \pi_{s,t} = \beta' X_{s,t} + \varepsilon_{s,t}$$

ただし、 $X_{s,t}$ は t 年における s 国の属性ベクトルを示し、 β はこの産業の係数ベクトルである。また、 $\varepsilon_{s,t}$ は推計できない国の属性を示す。

誤差 $\varepsilon_{s,t}$ が独立で同一のタイプの extreme-value 分布に従属するとすると、この企業が t 年に m 国を選択する確率は、

$$P_{m,t} = \frac{\exp(\beta' X_{m,t})}{\sum_{s=1}^M \exp(\beta' X_{s,t})}$$

となり、 t 年に s 国が選択された回数を $W_{s,t}$ ($s=1, \dots, M, t=1, \dots, T$) で示せば、立地パターンが ($W_{s,t} : s=1, \dots, M, t=1, \dots, T$) 観測される確率は、

$$L = \prod_{t=1}^T \prod_{s=1}^M P_{s,t} W_{s,t}$$

が得られる。

表2 一般・精密機械の立地決定の推計結果

式番号	B1	B2	B3	B4	B5	B6
lnGDP	-0.240 (-0.562)	-0.229 (-0.533)	-0.362 (-0.853)	0.185 (0.348)	0.188 (0.346)	0.224 (0.407)
ln 労働コスト	0.472 (1.838)c	0.470 (1.838)c	0.370 (1.411)	0.407 (1.432)	0.408 (1.428)	0.396 (1.400)
安全度	-2.446 (-0.881)	-2.487 (-0.888)	-1.330 (-0.449)	-2.803 (-0.946)	-2.817 (-0.935)	-1.926 (-0.632)
ln 人的資本	-0.764 (-0.759)	-0.767 (-0.766)	-0.911 (-0.886)	-0.674 (-0.733)	-0.678 (-0.727)	-0.863 (-0.847)
貿易摩擦				14.847 (0.896)	14.847 (0.896)	15.152 (0.884)

貿易摩擦 *GDP				-2.423 (-0.753)	-2.430 (-0.753)	-3.000 (-0.897)
ln 一人当り GDP		-0.116 (-0.166)			-0.020 (-0.027)	
ln 一人当りインフラ			-0.349 (-0.573)			-0.308 (-0.458)
ln 一人当り面積	-0.322 (-0.996)	-0.251 (-0.475)	-0.203 (-0.573)	-0.336 (-1.060)	-0.323 (-0.567)	-0.238 (-0.645)
ln 立地累積値	0.817 (2.857) a	0.810 (2.801) a	0.846 (2.780) a	0.744 (2.821) a	0.743 (2.814) a	0.795 (2.569) a
ln 経済集積	3.359 (1.570)	3.576 (1.404)	3.067 (1.371)	3.154 (1.560)	3.199 (1.222)	3.484 (1.613)
(ln 経済集積) 2	-0.155 (-1.394)	-0.160 (-1.365)	-0.134 (-1.176)	-0.144 (-1.518)	-0.146 (-1.370)	-0.156 (-1.597)
製品輸入比率	-0.502 (-0.232)	-0.501 (-0.232)	-0.854 (-0.394)			
日本ダミー	-31.456 (0.000)	-32.449 (0.000)	-32.237 (0.000)			
対数尤度	-119.60	-119.59	-118.50	-119.09	-119.09	-118.14
疑似決定	0.178	0.180	0.175	0.176	0.176	0.172
係数						
対象国数	37	37	37	36 除日本	36 除日本	36 除日本
投資件数	1258	1258	1190	1224	1224	1156

1) a, c はそれぞれ 1、10% 有意 (両側検定) であることを表す。

2) 括弧の中の数字は t 値を意味する。

程 (1996年) は、このモデルを活用して、米国企業の海外37ヶ国における直接投資の相手先の決定要因を推計している。推計モデルの中では、立地選択を説明する投資先の属性を X とし、説明変数を労働コスト、経済集積 (各国の首都までの経済距離)、立地累積値 (事業所数)、GDP、安全度 (カントリーリスクに関する銀行家の評点)、貿易摩擦 (製品輸入比率)、人的資本 (25歳以上の人々の平均教育年数)、一人当り面積 (人口密度の逆数)、一人当り GDP、一人当りインフラ (実質公的資本形成の平均値) の10変数を用いている⁷⁾。

推計結果のうち、一般・精密機械の立地決定の推計結果を以下引用する。

この推計結果を見る限り、一般・精密機械産業は、労働コストに対して正で有意であり、労働コストが労働生産性を反映する指標だとすれば、基本的には、一般・精密機械産業は、労働生産性の高い国を投資先国として選択することが示されて

いる。確かに、実質的に考えてみれば、一般・精密機械産業は高度な技術を必要とした知識集約的かつ高度技術を保有するいわば熟練工の労働者を必要とする産業であることを示唆している。

第2節 阻害要因

外資系企業は、日本国内で事業展開を行なっているが、幾つかの問題点を指摘している。本節では、在日外資系企業と海外の対日直接投資に関心のある企業へのアンケート調査を用いて、日本への対内直接投資を阻害する要因を分析する。

ここでは、日本貿易振興会 (JETRO) の1995年と1996年の調査結果と通産省の外資系企業の動向調査や日米国商工会議所、欧州財界評議会及び A.T. カーニー社の合同調査結果を引用する⁸⁾。

まず、JETRO の調査結果を図13、図14で示し、通産省の調査結果を図15で示す。

調査の実施主体や調査対象者の相違があっても、外資系企業の日本への直接投資に対する不安や実

図13 在日外資系企業からの問題点 (JETRO)

■コスト高 □行政手続 ■日本の慣行 ■顧客要求 ■人材確保 ■為替動向
■優遇策不足 ■情報入手 ■原材料調達 ■その他

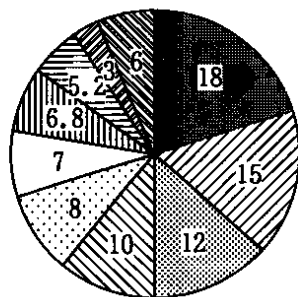


図14 対日直接投資関心企業からの問題点 (JETRO)

■資源 □情報不足 ■習慣の相違 ■競争力 □コスト高
□規制許認可 ■人材不足 ■税制度 ■その他

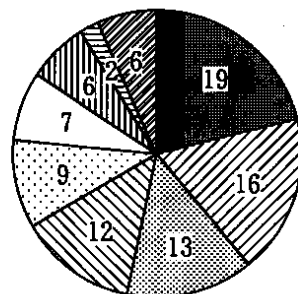
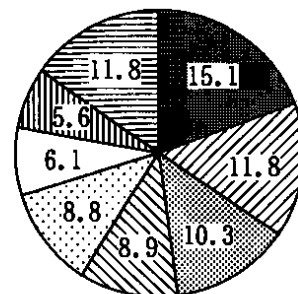


図15 在日外資系企業からの問題点 (通産省)

■競争力 ■市場対応 ■人材確保 ■法人税 ■商習慣
■本国伝達 ■規制許認可 ■その他



質的な問題点はほぼ共通していることに興味を引かれる。

外資系企業から問題点として指摘された項目を見ると、前者の調査結果では、「日本でのビジネスコストが割高である」、「日本市場の商慣行への適応困難性」、「ユーザーの要求度の高さ」、「人材確保の困難さ」、「行政への手続き・許認可の複雑

性」、「優遇制度の不足」等が挙げられている。

後者の調査結果では、「日本企業との過当競争」、「日本市場の商慣行への適応困難性」、「人材確保の困難性」、「高額な法人税」、「異なる商慣行への適応性」、「親会社との意志疎通」、「行政への手続き・許認可の複雑性」等が指摘されている。

多国籍企業であっても企業である以上利潤追求を目的とした行動を取ることは必然である。このため、外資系企業は特に配当を最大にし株主への配慮を怠らないが、日本企業は比較的株主の圧力が弱いことから長期的な利潤追求を行い市場占有率を高めるような行動パターンを取るように思われる。

また、高額な法人税に対する不満があるが、日本では約50%、米英は約25~30%と20%近い格差がその原因である。

以上のような外資系企業からの問題点の指摘は、一長一短には解決できる問題ではなく時間を掛け理解を求めなければならないが、改善を必要とするところは抜本的な改革が必要と思われる。

次に、先進諸国における対内直接投資においてどのような立地国特性の要因が影響するかをOECDの主要15ヶ国を対象として計量経済分析(クロスカントリー分析)を行なう。この分析については、日本開発銀行が1996年に行なった調査結果を引用する。

(基本モデル)

$$FDI = a + \alpha \cdot GDP + \beta \cdot FAC$$

ただし、

FDI : 対内直接投資額

GDP : 国内総生産額

FAC : 外資系企業からの問題点

また、FACは、市場規模、成長性、労働コスト、不動産コスト、法人税負担、人材確保の困難性、投資効率、言語、国際収支、生産性の項目である。

この結果、分析対象国に限ってみると、対内直接投資に、これらの要因項目が大きく影響を与える結果が得られている。

表3 対内直接投資のクロスカントリーの分析結果

	1-①	1-②	1-③	1-④	1-⑤	1-⑥	1-⑦	1-⑧
定数項	3.738 (1.63)*	3.414 (2.09)**	19.202 (2.32)***	16.421 (2.52)***	10.264 (2.23)**	11.919 (3.23)***	1.482 (0.64)	3.958 (1.97)**
経済規模要因	3.720 (3.19)***	5.020 (5.67)***	3.866 (3.64)***	3.860 (3.54)***	4.324 (3.72)***	3.956 (4.06)***	3.110 (2.88)***	3.815 (3.75)***
全般的コスト要因			-13.620 (-1.93)**					
不動産コスト要因 (メキシコデータ欠落)				-11.083 (-2.06)**				
法人税要因					-61.497 (-1.60)*			
人材確保要因						-33.189 (-2.59)***		
言語要因							177 (2.08)**	
国際収支要因								-66.288 (-2.25)***
日本ダミー (非定量化要因)		-21.527 (-3.72)***						
adj R ²	3.720	5.020	3.866	3.860	4.324	3.956	3.110	3.815
対日直接投資(百万ドル) (対実額比: 倍)	17.667 (12.94)	1.365 (1.00)	13.057 (9.57)	11.751 (8.61)	10.582 (7.75)	9.806 (7.18)	13.190 (9.66)	11.030 (8.08)

(備考) FDI (対日直接投資額) = $C + \alpha * (GDP) + \beta * (\text{各要因})$ のクロスカントリー回帰分析。

OECD "International Direct Investment Statistics Yearbook 1995", "National Accounts 1996", "Revenue Statistics", "Economic Outlooks", "Employment Outlook", "Purchasing Power Parities and Real Expenditures 1993 GK Results VOL II", UNESCO "Statistical Yearbook 1993", ILO "Year Book of Labor Statistics 1995" のデータ利用。

各データとも原則として90-94年ベース。

下段 () 内はt値。* は20%水準、** は10%水準、*** は30%水準で有意。

対日直接投資: 名目対内直接投資額 (百万ドル)

経済規模要因: 名目国内総生産 (十億ドル)

全般的コスト要因: 購買力平価の現実レートからの乖離 = (購買力平価) / (現実の為替レート)

不動産コスト要因: 不動産賃貸料等内外価格差 (米国=100) = (不動産賃貸料の購買力平価) / (現実の為替レート)

法人税要因: 営業余剰に占める法人税負担 = (法人税) / (営業余剰)

人材確保要因: 人材確保の困難度 (労働市場の流動性のなさ) = $(1 / \text{労働市場における流動的求職者の割合})$

言語要因: 公用語の国際化の度合い = 国際的利用度 (世界における言語別翻訳割合)

国際収支要因: 純貿易に占める対外バランス = (輸出 - 輸入) / (輸出 + 輸入)

第4章 対日直接投資の将来的展望

対日直接投資の将来を展望する前に、これまでの日本が取ってきた対日直接投資政策を概観しておく。

○第Ⅰ期 (1945年～1960年代中葉)

戦後復興下で、外国企業の対内直接投資は国内企業の育成・発展を阻害するものとして強い規制がしかれた。しかしながら、1960年代の経済復興が一段落し、1964年のIMF 8 条国への移行、OECD への加盟を通して対内投資が自由化されていく。

○第Ⅱ期 (1960年代後半～1970年代)

1967年、第1次資本自由化、1973年、第5次資本自由化により例外5業種と期限付自由化17業種以外の全業種における資本自由化を実施する。

○第Ⅲ期 (1980年代～1980年代後半)

1980年、外資法 (対内直接投資を原則禁止、例外認可) を改正外為法 (原則自由、例外禁止) に統合する。これにより、対日直接投資が許可制から事前届出制へと移行した。また、1984年、日本開発銀行が、低利融資プログラムの創設を行なう。

○第Ⅳ期 (1990年代～)

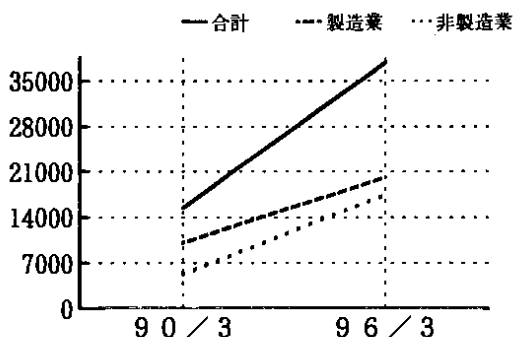
1992年、外為法の改正により、留保業種及び

安全保障等関連業種を除き事後報告制へ移行した。現在でも事前届制の対象業種は、OECD資本移動自由化コード上、農林水産業、石油業、航空運輸などの7業種と安全保障に係る航空機、原子力、通信・放送など13業種である。また、同年「輸入の促進及び対内投資事業の円滑化に関する臨時措置法」(FAZ法)が制定され、1993年には対日投資サポートサービス(FIND)が創設されるとともに、1994年には閣僚をメンバーとする「対日投資会議」が設置された。

こうした動きは、国家レベルだけでなく、地方レベルまで波及しており、優遇税制、補助金、低利融資、各種情報提供システムの設置など対内直接投資を促進する施策が展開されている。とは言いつつも他の先進諸国と比較すると依然として直接投資額は低い水準にあるが、外資系企業の日本立地は日本経済の競争圧力を高めることとなるとともに、貿易の拡大にも一層つながるため、積極的な立地促進策を講ずるべきと思われる。

長期的な円高傾向の中で、対内直接投資の業種別動向は前章で見たとおり、非製造業部門の躍進が目立つ。

図16 製造業と非製造業の推移



これからの外資系企業の対日直接投資の形態は、先進諸国では既に一般的なM&Aが増加するものと思われる。これは、日本経済にとって歓迎すべきことである。何故ならば、成熟段階に入り、さらに長い経済的低迷に喘ぐ日本経済に対して企業活力の復活が期待できるためである。

こうしたM&Aの動向を1990年と1994年の先進諸国で比較すると、図20のようになる。

図17、図18が示すとおり、日本は対内直接投資

図17 クロスボーダー M&A

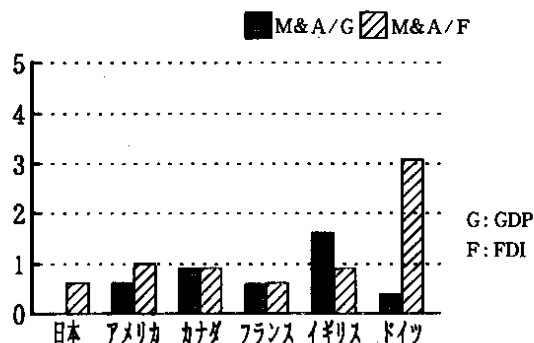
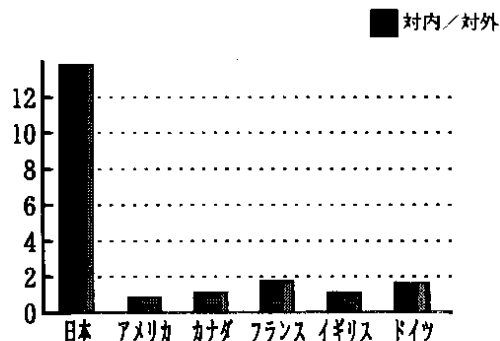


図18 クロスボーダー M&A (対内/対外)



と対外直接投資が著しく不均衡状態になっている。これは前述したとおり日本市場の閉鎖性に依拠するところが大きい。M&Aについても同様な結果が顕著となっている。

さらに、経済規模別に対内及び対外のM&Aを先進主要6ヶ国で比較したものが、図19、図20にプロットしてある。

対日直接投資は、これまで日本企業の対外直接投資との著しい不均衡や輸入促進効果による貿易不均衡の是正の観点から議論されてきたが、そもそも対日直接投資は、外国の優れた経営資源の導入という側面で見ると、日本経済にとってマイナスの要素はなくむしろ歓迎すべきもので、外資系企業の対日直接投資の拡大が日本経済の活性化の特効薬となるものとの判断できるとと思われる。

こうした観点からすると、先進諸国に比して対内直接投資が依然として低い水準にあり続けるものとするならば、抜本的な解決策を講じて、直接投資促進策を展開すべきことに帰結する。

日本市場が外資系企業にとって、魅力ある投資

図19 クロスボーダー対内 M&A と経済規模

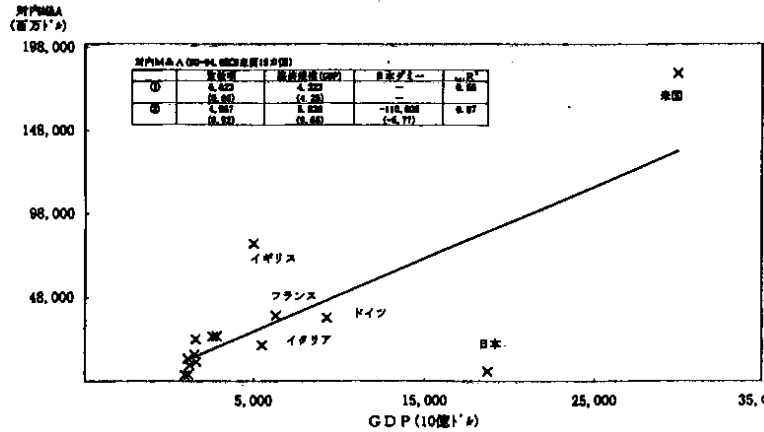
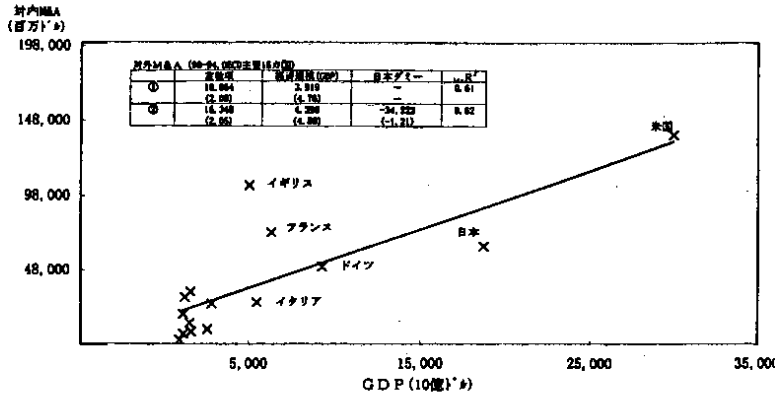


図20 クロスボーダー対外 M&A と経済規模



先相手国となるためには是非とも、外資系企業だけでなく、日本企業にとっても有益な施策展開を図るべきである。

第5章 地方都市における外資系企業誘致の方法論

以上の議論を通して、マクロ的視点に立てば外資系企業の対日直接投資の促進要因は、以下のよう要約される。

- (1) 日本の投資環境が多くの面で厳しい規制があり、それも複雑過ぎるため外資系企業から、これらの規制緩和ないしは撤廃を要求されている。具体的には、地価規制撤廃、医薬品の安全性規制の緩和、金融商品の規制撤廃などが上げられる。こうした各種の法的・経済的

な規制を緩和ないし撤廃を行っていく必要がある。

- (2) 外資系企業自身の経営資源に磨きをかけ国際競争力に対応できる体質改善が求められるが、“郷に入っては郷に従え”の日本的風土習慣を身につけるための日本研究を推進する必要があるものと思われる。
- (3) 投資環境条件の経済的安定を強化することである。近年は国際為替の変動が著しい中、直接投資の大きな誘因となる為替レートの安定化策を講ずる必要がある。

このような国策的なレベルの議論は非常に重要であるが、地方都市にとってはそれらの内容は所与条件として考慮し、地方都市の独自に対応できる外資系企業誘致の方法論を優遇制度を中心として検討する。

一般的に、地方都市は産業構造の高度化や多角化を図るために、企業誘致は即効性のある施策だと考えている。企業誘致を担当する筆者もその考え方に賛同する1人である。

これは、多分このような考えからくるものである。

これまで、国内企業及び外資系企業を誘致するために、現行の優遇制度のもとで誘致を行ってきたが、日本全国の自治体において企業誘致活動が過当競争の状態にある。

特に、外資系企業が日本をターゲットに立地する場合、日本市場を求めてくる場合とアジア地域を視野に入れた地域拠点の設置のための直接投資の行動を持っているものと思われる。

こうした中、地方都市は企業誘致において、進出企業からの多種多様な要望に極め細やかな対応が要求され、それに対応できなければ、自ずから企業を誘致できなくなる。こうした傾向は今後一段と強くなるものと予測される。

このため、立地促進に直接的につながる補助金制度、低利融資制度、利子補給制度、税制の減免制度などの優遇制度を創設している。

筆者は、こうした優遇制度を便宜上、財政的優遇制度と呼んでいるが、どうも企業誘致の特効薬としては財政的支援が最も有力であるかのように施策担当者は信じているように思わざるを得ない。この点に疑問符を投げかけたい。

以下は、筆者が国内企業、外資系企業及び大使館の通商担当官さらにはコンサルティング会社等の多数の方々から聴取した意見を取りまとめることにより、外資系企業の誘致を促進する優遇策（筆者は、これを非財政的優遇制度と呼ぶ）の提案としたい。

【非財政的優遇制度】

(1) リース可能な土地の提供（定期借地等）

外資系企業の立地は、大半がオフィステナントであり初期段階では、土地の取得は行なわれないが、初期投資が低減できれば土地の取得も考えている。そのため土地の定期借地を行なう必要がある。

(2) 有料道路の減免

海外の高速道路はフリーウエーが多い、これは日本のような建設事業費の算定方式が異なること

に起因するが、基本的にインフラは無料かそれとも低料金であることに慣れている外資系企業にとっては改善を一番多く求められる点である。

したがって、期限付通行料金の減免、減免の対象路線の選定や減免の対象企業などを検討する。

(3) 緑地率の低減

工場立地法の改正にともない、現行の全国一律の緑地率を周辺環境に合わせての緩和を講じれることとなった、また所管が国、県から市へ移管されることに鑑み、緑地率の緩和を図る必要がある。

(4) 光熱水費の減免（電気代、ガス代、水道代）

電気代及びガス代については、民間の電力、ガス会社等に権限があるため、使用料減免の可能性について検討する必要がある。例えば、期限付使用料の減免や減免対象の選定などである。

(5) 同行家族の就学問題の解消

日本進出した場合、勤務者の悩みは、子息の教育問題である。これに対して、教育委員会と協議し転校手続きがスムーズに行くようにする必要がある。

また、婦人の社会活動への支援として、地域活動は各公民館の社会活動団体の紹介、国際ボランティア活動であれば関係団体等への紹介をすることも肝要である。

(6) 優秀な人材確保

外資系企業は不慣れな日本で安定的かつ継続的な経営を維持するためには、優秀な人材の確保が重要な問題である。それを解決するため、大学等の就職担当課に進出企業の情報等を提供したり、進出企業に大学の求職に関する情報を提供する必要がある。

(7) 公営住宅等の住居の斡旋

進出企業の従業員対策の上で、住宅の確保が大きな問題となる。これを補助するため、例えば、公営住宅等への入居を検討する必要がある。

(8) 公営交通（特にバス）の整備

従業員の通勤に不便とならないような交通網（バス路線の確保）を整備する必要がある。

(9) 企業の会社案内や技術情報等のPR広告の掲載

進出企業の地元での認知度を高めるため、地元新聞に進出した時点で企業の会社案内等のPR広告の掲載を行なうことも検討する必要がある。

(10) 投資相談コンサル会社の紹介

特に、英語のできる機関（法律事務所、会計事務所、銀行の調査機関等）の存在が必要となるため、国際的なコンサルティング業務ができる機関リストを作成する必要がある。

(11) 通訳者の派遣及び翻訳会社の紹介

業務の遂行にあたって、駐在員を配置せざるを得ないが、日本語の堪能な職員は希薄であるため、こうした語学のハンディをなくすため、通訳者や翻訳会社を登録させ、斡旋する必要がある。

(12) 大学の研究・教育施設の活用

欧米諸国の企業人は、時間外に勉学意欲が旺盛であるため、こうしたモチベーションに応えるため大学等の研究・教育施設の使用を許可する必要がある。

(13) 医療機関の紹介

外国人は、日常生活で病気に対する予防、処置対策を十分考えており、外国人を受け入れてくれる病院の整備が必要となるため、外国語で診察が可能な病院を確保し、紹介する体制を確立することが必要となる。

(14) 行政及び経済団体との定期的交流

立地後、疎外感がでないように、地元産業界との交流や行政との交流を定期的 to 実施するような仕組みをつくる。

外資系企業の誘致を促進するためには、独自の魅力ある制度を確立する必要があり、以上のよう制度の構築を示唆しておきたい。

参考文献

- 1) 浦田秀次郎 (1995) 「対日直接投資の見方」『やさしい経済学95年12月』日本経済新聞社
- 2) 浦田秀次郎 (1996) 「対日直接投資の現状と阻害要因」『日本経済研究 No. 31』日本経済研究センター
- 3) 経済企画庁 (1995) 「直接投資の理論」『海外からの投資拡大を目指して』調査報告書
- 4) 小宮隆太郎 (1972) 『国際経済学』岩波書店
- 5) 桜井宏二朗 (1991) 「対日直接投資の分析」『調査151号』日本開発銀行
- 6) 産業研究所 (1996) 「日本における M & A の可能性と問題点に関する調査研究」
- 7) 程 勳 (1996) 「米国対外直接投資の決定要因と日本市場の閉鎖性について製造業の立地に関する実証分析」『日本経済研究 No. 32』日本経済研究センター
- 8) 洞口治夫 (1995) 「対日直接投資」、植草益編『日本の産業組織』有斐閣
- 9) J. Agarwal (1980) "Determinants of Foreign Direct Investment: A Survey," *Weltwirtschaftliches Archiv*, Vol. 116, pp. 739-773
- 10) Hollis Chenery and Moshe Syrquin (1975) *Patterns of Development 1950-70*, Oxford University Press, London
- 11) Kindleberger c.p (1969) *American Business Abroad: Six Lectures on Direct Investment*, Yale Univ. Press
- 12) Macdougall G. D. A. (1960) "The Benefits and Costs of Private Investment from abroad: A Theoretical Approach, Readings in International Economics

Analysis of Foreign Capital Enterprises' Direct Investment in Japan

Yukio TANAKA, Assistant General Manager
Hiroshima City Enterprise Attraction Bureau

Abstract

Hitherto, research on foreign capital enterprises' direct investment in Japan has focused on aspects such as correction of imbalance between domestic and overseas direct investment, controversies concerning correction of trade imbalances through import promotion, and the introduction of outstanding overseas management resources.

This paper reviews the current state of foreign capital enterprises' direct investment in Japan, and by analyzing the factors that make such enterprises decide to invest directly overseas, and the factors that deter them from doing so, considers methodologies for attracting foreign capital enterprises to regional cities.